



10月号カレンダー (10月20日～11月19日)	
10/20 日	町立診療所診療日
21 月	婦人検診 町立診療所(午後 2診 外科)
22 火	町立診療所休診 夕暮れ時の交通事故防止運動 (～10/31)
23 水	痴呆性老人上手なお世話講座② 町立診療所歯科休診
24 木	栄養教室 補聴器相談 (9:30～10:00)役場
25 金	婦人検診 補聴器相談(10:00～10:30)役場
26 土	役場閉庁日
27 日	町民バレーボール大会 勤労者体育館
28 月	環境公害移動相談 柏崎保健所 胃がん・大腸がん検診 町立診療所(午後 2診 外科)
30 水	1才半児検診 町立診療所(午後 2診)整形外科
31 木	補聴器相談 (9:30～10:00)役場
11/1 金	痴呆性老人上手なお世話講座③ 補聴器相談(10:00～10:30)役場
2 土	町立診療所(午前 2診 小児科)
3 日	秋まつり
5 火	行政相談 (延命荘)
6 水	交通事故移動相談(柏崎市役所)
7 木	献血車来町 第15回機能訓練 補聴器相談 (9:30～10:00)役場
8 金	補聴器相談(10:00～10:30)役場
9 土	役場閉庁日
10 日	女性大会 農環センター
11 月	町立診療所(午後 2診 外科) 補聴器相談(10:00～10:30)役場
13 水	町立診療所(午後 2診 整形外科)
14 木	栄養教室 健康相談 補聴器相談(9:30～10:00)役場
15 金	補聴器相談(10:00～10:30)役場
16 土	町立診療所(午前 2診 小児科)
17 日	集落対抗綱引大会 農環センター 町立診療所 診療日
18 月	第16回機能訓練 町立診療所(午後 2診 外科)
19 火	町立診療所 休診

心配ごと相談

☑毎週火曜日(午前10時～午後3時)
☑延命荘 (☎95-2027)
相談員 10/22 中橋 寛
29 中沢誠三郎
11/ 5 原 シズ
12 山崎エイ子
19 飯田 弘二

健康相談

☑10月14日(午後3時30分)
(毎月第2木曜日)
☑医療センター(☎95-2600)
相談員 町立診療所長他
(電話での相談もできます。)

日曜診療

☑成人健康センター
法坂 ☎95-3141
外来受付 9時～正午
※急患に限ります。

編集室

今年初めて開催された健康まつり。当日は就改センター、農環センター、森林公園、ヘルシーウォーキングコースと多くの行事が実

施されたイベント会場を駆け回りました。金子先生の講演では健康における運動の重要性を認識させられ、町内では歩くことを目的にグループを作り実行されている方がいることを知り驚きました。秋はスポーツの季節とも呼ばれ

ています。この時期を逃さず健康づくりのために運動と取り組みましょう。また秋は食欲の季節とも呼ばれています。肥満にご注意を!!

新潟県小国町

広報

おぐに

1991年 No.270

10/15号

平成2年度決算の公表 2～4P

国民年金推進月間 6P

平成3年10月15日発行(毎月15日発行)

発行 小国町役場(〒949-152)
企画編集 総務課庶務係 ☎0258(95)3111

印刷 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三
印刷長 岡あかつき印刷



ヨーシ、1等になるぞ
やまなみ保育園運動会

町の人口 平成3年9月30日現在(前月比)

計 8,357人(+6人) 男 4,105人(+6人) 女 4,252人(±0人) 世帯数 2,184(+2)
平成3年9月の動き 出生 6人 死亡 6人 転入 12人 転出 6人

町の家計簿

平成2年度決算の公表

平成2年度財政事情の概要

平成2年度決算が9月議会で承認されました。決算は町にどこからお金が入って、どこへいくら使ったのかをまとめたもので、いわば町の家計簿のようなものです。

承認された決算の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は約53億9,230万円、歳出総額は約51億4,253万円となりました。今月は承認された決算の概要を紹介します。

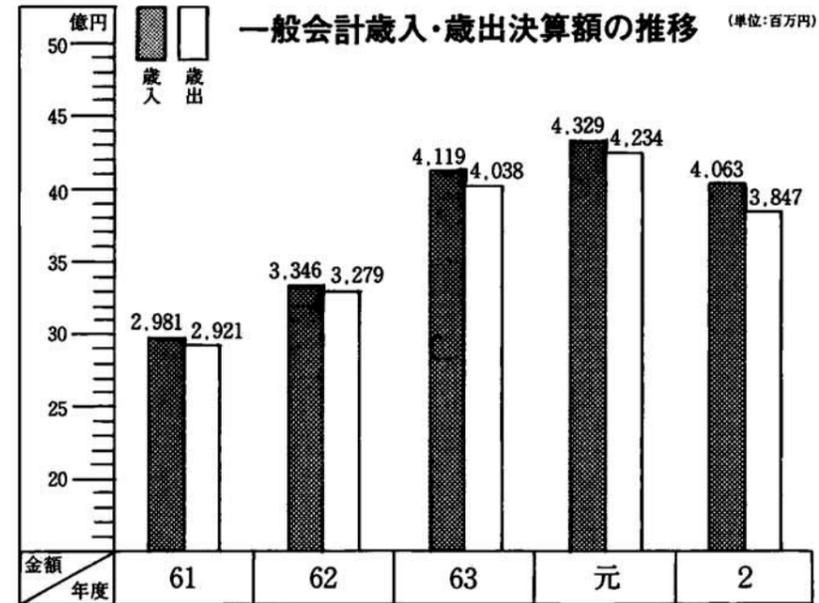
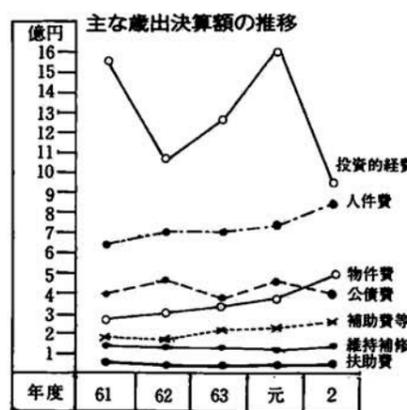
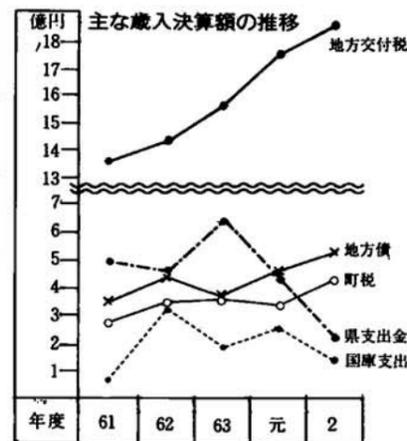
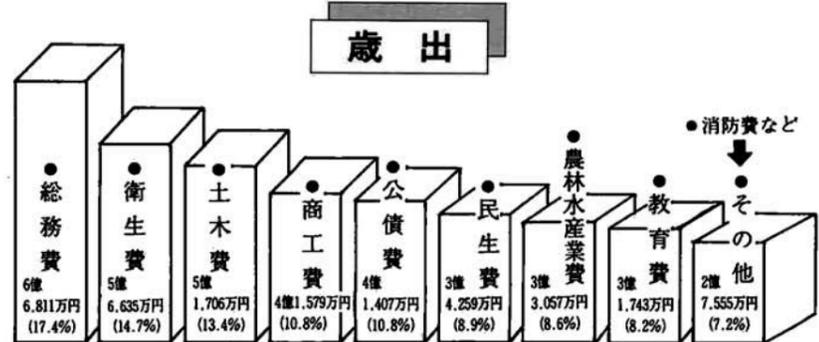
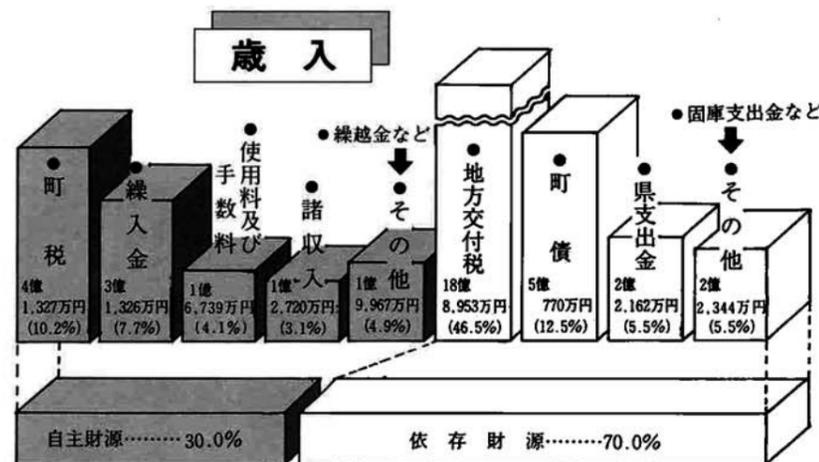
一般会計

●歳入…40億6,308万 913円
 ●歳出…38億4,756万2,572円
 ●残高…2億1,551万8,341円
 歳入総額は前年度比2億6,605万円、6.1%の減、歳出総額は前年度比3億8,726万円、9.1%減となりました。
 これは町立診療所・教員宿舎などの大型建設事業が平成元年度に

あったためです。歳入を財源別に見ると町税や基金からの繰入金など自主財源が30.0%、地方交付税をはじめ国・県の事業補助金などの依存財源が70.0%となっています。また指標のなかで町民の方々からいただいたお金の伸びが11.3%と大きいですが、東京電力の償却資産増加分2,300万円が含まれています。
 財政力指数は昨年度より微減の0.188。公債費比率は同じく1.2減の11.1となりました。

主な指標

- ★町民1人当りに使われたお金 45万8千円(前年度比7.8%減)
- ★町民1人当たりからいただいたお金 4万9千円(前年度比11.3%増)
- ★町民1人当たり町債残高 37万2千円(前年度比10.7%増)
- ★自主財源比率 30.0%(前年度比1.5%減)



町の財産

- ★土地 970,663㎡
 - ★建物 45,633㎡
 - ★出資による権利 3,219万円
 - ★基金 8億9,203万円
- 基金の主なもの
- 廃棄物処理施設整備基金 2億1,184万円
 - 財政調整基金 2億268万円
 - 小国町ふるさとづくり基金 1億2,359万円
 - 山口記念小国町教育及び体育施設整備基金 1億281万円
 - 減債基金 8,654万円

主な使いみち

歳出決算額の内訳では、総務費の割合が一番多く17.4%(前年度比3.8%減)、つづいて衛生費の14.7%(前年度比3.2%減)となっています。伸び率が高いものは、商工費で前年度比3.6倍となり、全体に占める割合は10.8%となりました。
 これは新規事業となったふるさと融資の貸付金、法末野営場の整備、スノーパーク整備のための備品購入があったためです。

教育、人づくりに!!

中学校パソコン教室改修工事・下小グラント拡張用地費など学校施設工事・用地費に6,515万円使われました。社会教育関係では農環センター音響設備・図書購入など工事・備品購入に1,208万円が使われました。また将来の町を担う青年に国際的視野を広げてもらうことを目的とした青年海外視察事業に120万円支出しました。

生活環境の整備に!!

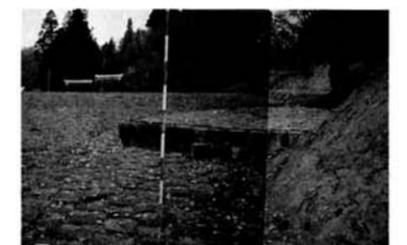
廃棄物処理場の建設に向けた環境影響評価調査・地質調査などに2,374万円が使われました。また農村総合整備モデル事業による農業集落排水の整備に7,653万円が使われました。
 土木費の工事関係では道路新設改良7路線5,567万円、浜海新橋架設工事3,350万円、防雪工事(さく井、消雪パイプ)28箇所7,875万円など2億5,826万円が使われました。

商工業・観光の振興に!!

町内における商工業の育成、振興対策として貸付金に2億1,200万円が使われました。このうちふるさと融資の貸付金が1億4,500万円あります。
 観光施設の整備では県単の観光施設補助事業で法末野営場休憩所などの工事が実施され、3,500万円が使われました。また利雪親雪事業で行われたスノーパーク整備事業は、スノーモービルなどの備品に4,676万円が使われました。



▲ 浜海新橋



▲ 法末野営場体験広場

平成2年度 特別会計

国民健康保険

歳入 3億9,687万6,096円
 歳出 3億8,063万679円
 残額 1,624万5,417円

主な指標

- ★1人当り医療費 21万6,964円 (前年度比1.87%増)
- ★1人当り国保税 5万811円 (前年度比0.47%減)
- ★国保加入世帯数 1,186世帯 (前年度比27世帯減)
- ★国保被保険者数 3,035人 (前年度比167人減)

歳入総額は、前年度比8,230万円減(同17.2%減)となりました。内訳は国保税が構成比39.5%国庫支出金が45.9%と大部分を占めています。繰越金の割合が前年度構成比15.4%から本年度5.1%となったのが目立っています。

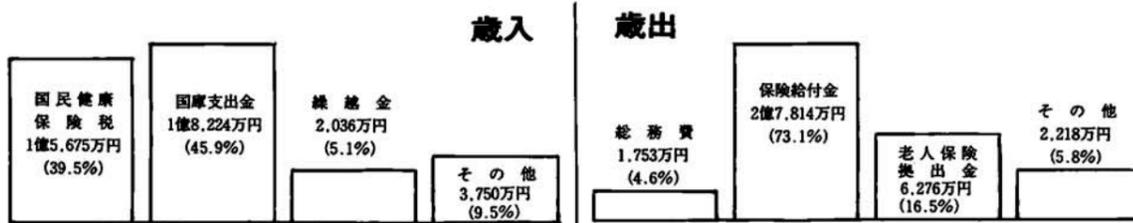
歳出総額は、前年度比7,818万円減(同17.0%減)となりました。内訳は保険給付金が構成比73.1%老人保険拠出金が16.5%となっています。

歳入、歳出とも決算額が前年度に比べて大きく減となりましたが、

これは医療費の減少に伴い保険給付費が前年度比2,207万円減、老人保険拠出金が5,628万円減となったのが主な要因です。

医療費の減少は健康診断などの予防医療への積極的参加。早期治療による早期治癒など町民の健康管理意識の高揚の結果だといえます。

なお町が3分の2を負担する人間ドック助成事業の受診者は210名で、前年より62名増となりました。



老人保険

歳入 6億1,027万745円
 歳出 5億9,970万5,583円
 残額 1,056万5,162円

主な指標

- *老人医療受給者数 1,251人 (前年度比13人増)
- 内訳 国保666人(〃10人減) 社保585人(〃23人増)
- *1人当り診療費 48万1,227円 (前年度比3.0%増)

歳入総額は、前年度比2,956万円増(同5.1%増)となりました。内訳は支出基金交付金が4億1,975万円(構成比68.8%)、国庫支出金が1億1,684万円(構成比19.1%)で大部分を占めています。

歳出総額は、前年度比3,115万円増(同5.5%増)となりました。歳出のうちほとんどを占める医療諸費は5億6,175万円(構成比98.8%)となっています。

農業集落排水事業

歳入 2億4,159万4,959円
 歳出 2億3,694万8,268円
 残額 464万6,691円

主な事業

- ・農業集落排水事業(千谷沢地区) 管路施設建設 4工区 総延長 871.7m 処理機能調整工事 1.0式
- ・農業集落排水事業(原、森山地区) 調査、測量、設計業務委託1.0式 管路施設建設 3工区 総延長 1,036m

歳入総額は、前年度比1億1,240万円減(同31.7%減)、歳出総額は前年度比1億1,690万円減(同33.0%減)となりました。内訳を見ると歳入では、県支出金・繰入金・町債で95.6%を占め、歳出では、管路施設工事などの事業費が93.5%を占めています。

下水道事業

歳入 8,048万7,160円
 歳出 7,768万9,972円
 残額 279万7,188円

特定環境保全公共下水道事業を実施するための特別会計で、平成2年度初めての決算となります。歳入は国庫補助金(構成比36%)・繰入金(同29%)・町債(同32%)・財産収入(同3%)となっています。歳出は事業費のみで、処理場基本設計・管渠実施設計委託料・処理場用地買収費が主なものとなっています。

教育委員会委員に 池島 實氏



任期満了に伴う教育委員会委員に池島實氏(上谷内新田 65歳)が議会の同意を得て選任されました。新任で任期は、平成3年10月16日から平成7年10月15日までの4年間です。

固定資産評価審査委員会委員に 山崎政一氏(再任)

固定資産評価審査委員会委員に山崎政一氏(下村 67歳)が議会の同意を得て選任されました。再任で任期は、平成3年11月21日から平成6年11月20日までの3年間です。

住民課窓口より

11月1日から住民票、転出証明書等の発行 転入の時や出生届の時の住民票の発行など、住民課窓口業務がコンピュータ化により従来より早く、きれいな証明書等の発行ができるようになります。

これらは、町の行政事務の高率化を図るため、かねてより検討してきました総合行政情報システムの導入に伴うものです。今後、国保、年金、財政など各種業務に取り組んでいく計画です。

なお、プライバシー保護の面から、個人情報の取り扱いについては、「小国町電子計算組織にかかる個人情報の保護に関する条例」等を制定するなど、十分配慮しながら、事務処理を行います。

夕暮れ時の交通事故防止運動

10月22日～10月31日

いよいよ秋本番、紅葉の美しい季節になってきました。

この時期になると、日没が早まり、天候も不順になるために、視認性が悪くなり、夕暮れ時間帯の交通事故が多くなります。

車やバイクに乗っている人だけでなく、自転車もライトは早めに点灯させるようにしましょう。

薄暗い時、ライトをつけていないと、停っている車の反射板が見えない為に、追突事故になるケースがあります。またライトをつけていると、他の車や歩行者も、早く車輛の存在に気付くことになり、事故防止にもなります。

歩行者の方も暗くなってから外

出する時は、灯具の携行だけでなく、明るい服装や反射材の着いたものをできるだけ着用するようにして下さい。

暗くなってからや雨の日などは特に無理な横断はやめ、車が通り過ぎてから、再度安全確認をして渡るようにしましょう。

飲酒事故が多発しています!

柏崎警察署管内では、今年飲酒事故が多発しています。夏には町民の皆様「飲酒運転追放の署名」をして頂きましたが、今後も一人一人が「飲酒運転はしない」という考えを大切にして、事故のない明るい町にしましょう。

親しまれる清掃施設の愛称を募集

広域事務組合では、地域の皆さんの住みよい環境づくりに欠かすことのできない毎日のし尿・ごみ処理を行っています。

現在、近代的な公害防止に重点をおいた新ごみ処理施設を平成元年7月に着手し工事も順調に進み、いよいよ10月末には試運転の予定です。

そこで、組合ではこの機会にし尿・ごみ処理場を総称し、地域の皆さんから親しまれる愛称を募集することにいたしました。どしどしご応募ください。

○応募資格 柏崎市・刈羽郡に在住している方。

○応募方法 葉書に愛称を記入のうえ、1点1枚でご応募ください。

○応募期限 10月31日(木)必着 不明の点は、柏崎地域広域事務組合し尿・ごみ処理場(☎0257-23-5170)へ電話ください。



▲完成間近な新ごみ処理施設

経営事項審査のお知らせ

新潟県では、平成3年度の経営事項審査申請の受け付けを次のとおり行います。

▷申請対象者

国、県、市町村等公共発注機関に来年度建設工事の入札参加を希望する建設業者(ただし、県や町など多くの機関では、今年度入札参加の申請を行った業者は必要ありません。)

▷申請受付期間

10月15日(火)から12月25日(水)まで

▷申請書の提出先

新潟県知事許可業者: 所管の土木事務所
建設大臣許可業者: 土木部監理課

▷申請書の提出方法

郵送による申請は受け付けません。必ず持参してください。詳しいことは、最寄りの土木事務所又は土木部監理課建設係(☎025-285-5511内線3186)へ問い合わせてください。

あかるい明日へ国民年金

10月・11月は『国民年金制度推進月間です』

「人生80年」時代を迎え、わが国は世界の最長寿国となりましたが、一方、他に例のないスピードで人口の高齢化が進んでいます。本格的な高齢化社会を目前にして、公的年金は、老後生活の支柱としての役割を担う重要な存在となってきています。

このような状況のなか、年金制度に対する国民の関心と期待にこたえるため、10月と11月を『国民年金制度推進月間』としています。

この期間中は、国民年金制度の仕組みや内容を正しく理解していただくために、いろいろな広報を予定しています。テレビやラジオ、市町村広報紙などを通して呼びかけるほか、県内各地に移動年金相談所を開設し、年金に関するさまざまな相談にお答えします。国民年金は、公的年金の基盤となる重要なものです。この機会に、国民年金についての理解を深めてみてはいかがでしょうか。

大切な国民年金保険料、納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は、きちんと納めてありますか。国民年金の第一号被保険者（自営業者や学生など）のみなさんは、自分自身で保険料をお納めすることになっています。

もし納め忘れてしまうと、老齢基礎年金だけでなく、万一のときのために障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。

国民年金の給付に必要な費用は、みなさんが納めている保険料と国の負担でまかなっているのです。大切な国民年金保険料を、納め忘れることのないようにしましょう。



こんなときこんな年金が受けられます

国民年金には、全国民に共通の給付として①老齢、②障害、③遺族の基礎年金、また、第1号被保険者（自営業者や学生など）の独自給付として④付加年金、⑤寡婦年金、⑥死亡一時金があります。

①老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間や免除を受けた期間を合わせて、原則として25年から40年ある人に、65歳から支給します。

②障害基礎年金

国民年金に加入している間に病気やケガをして、障害の程度が1級または2級の障害者になったときに支給します。また、国民年金をやめたあとでも、60歳以上65歳未満の間に初診日のある病気やケガで障害者になった場合は、支給することになっています。

③遺族基礎年金

国民年金に加入している人や老齢基礎年金の資格期間を満たした人がなくなったとき、その人の子のある妻または子に支給します。

④付加年金

付加保険料を納めていた人が老齢基礎年金を受けるとき、老齢基礎年金に加算して支給します。

⑤寡婦年金

老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が年金を受けないで死亡したとき、その妻に60歳から65歳ま

での間支給します。

⑥死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が年金を受けないうちに亡くなったとき、その遺族に支給します。ただし、その人の死亡によって遺族が遺族基礎年金を受けられる場合は、死亡一時金は支給されません。

国民年金マスコットの図案を募集します！

新潟県では、県民のみなさんに、国民年金についてもっとよく知っていただき、身近な制度としてより親しんでいただくために、『国民年金マスコット』の図案を募集します。ふるってご応募ください。

◆募集内容

人・動物・植物などを簡潔に、親しみやすく図案化したもの。

◆応募資格

年齢を問わず新潟県内に居住する人に限る。

◆応募締切日

平成3年11月30日
(当日消印有効)

◆応募規定

①応募作品は、自作未発表のものに限る。

②応募は1人5点以内とする。

③応募用紙はB5版程度とし、色は4色（白を含む）以内とする。

④応募作品裏面に郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号及び作品の簡単な説明を明記すること。

⑤応募作品は返却しない。

⑥応募作品は著作権は主催者に帰属し、補作・補色使用することもある。

◆応募先・問い合わせ

〒950 新潟市新光町4-1
新潟県民生部国民年金課
マスコット募集係
☎(025)285-5511

くらしと国保

退職者医療制度について

長い間勤めていた会社などを退職して、国保に加入した人は、70歳になって老人保健の対象となるまでの間、「退職者医療制度」による医療を受けることになります。

退職被保険者になる人は

次の3つの条件のすべてにあてはまる人（本人）とその被扶養者が対象となります。

- ①国保に加入している人。
- ②老人保健の適用を受けていない人。
- ③次の①～⑧の年金制度から老齢（退職）年金の支給を受けている人。

くらしと税

住民税 Part ②

障害者控除について

自己又はその控除対象配偶者や扶養親族のうちに障害者があるときは、その障害者1人につき26万円を、特別障害者があるときは28万円を障害者控除として所得から差引くことができます。

1 障害者とは

障害者とは、12月31日（年の中で死亡した場合には、その死亡の日）の現況において納税者又はその控除対象配偶者や扶養親族で次に掲げるような心身に障害のある人をいいます。

- ① 心神喪失の常況にある人
- ② 児童相談所、精神保健センター、精神薄弱者更生相談所若しくは精神保健指定医の判定により精神薄弱者とされた人
- ③ 精神に障害がある人で、厚生大臣又は都道府県知事からその障害の程度が国民年金法施行令別表又は厚生年金保険法施行令別表第一に定める障害の状態にある旨を証する書類の交付を受

または、通算老齢（退職）年金の支給を受けている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降の期間が10年以上ある人。（国民年金は対象外です。）

〈対象となる年金制度〉

- ①厚生年金保険法
- ②恩給法
- ③船員保険法
- ④国家公務員等共済組合法
- ⑤地方公務員等共済組合法
- ⑥私立学校教職員共済組合法
- ⑦農林漁業団体職員共済組合法
- ⑧旧令による共済組合の特別措置法

資格の発生と届出は

退職被保険者の資格は、年金の

けている人

- ④ 身体障害者手帳に身体上の障害がある旨の記載がされている人
- ⑤ 戦傷病者手帳の交付を受けている人
- ⑥ 原子爆弾被爆者のうち、その負傷や病気が原子爆弾の傷害作用に起因する旨の厚生大臣の認定を受けている人
- ⑦ 常に就床を要し複雑な介護を受けている人
- ⑧ 精神や身体に障害のある年令65歳以上の人で、その障害の程度が上記①、②及び④に掲げる者に準ずるものとして福祉事務所の認定を受けている人

2 特別障害者とは

特別障害者とは、障害者のうち、精神又は身体に重度の障害がある人で、次に掲げるような人をいいます。

- ① 1の①にあたる人
- ② 1の②にあたる人のうち重度の精神薄弱者とされた人
- ③ 1の③にあたる人のうち、その障害の程度が国民年金法施行令別表に定める1級の障害の状態と同程度の状態にある旨を証する書類の交付を受けている人

受給権が発生した日に生じます。年金の受給権が発生しますと年金証書が送られてきます。

年金証書が届いたら、14日以内に届け出てください。

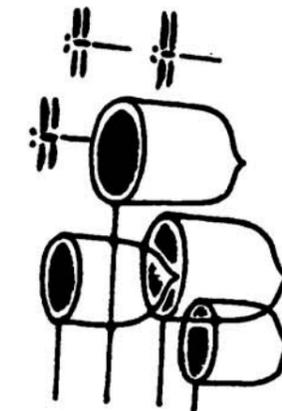
- 届出に必要なものは
- ・年金証書
 - ・保険証
 - ・印かんです。

医療の給付は

退職者医療制度で診療を受けた場合の給付は次のとおりとなります。

退職被保険者 (本人)	外来	2割自己負担	8割給付
	入院	2割自己負担	8割給付
被扶養者 (家族)	外来	3割自己負担	7割給付
	入院	2割自己負担	8割給付

- ④ 身体障害者手帳に記載されている障害の程度が1級又は2級である人
- ⑤ 戦傷病者手帳に記載されている障害の程度が恩給法別表1号表の2に定める特別項症から第3項症までである人
- ⑥ 1の⑥、⑦に当たる人
- ⑦ 1の⑧に掲げる人のうちその障害の程度が2の①、②及び④に掲げる者に準ずるものとして福祉事務所の認定を受けている人



☑やってみよう！3分間の健康法（その6）☑

歯槽膿漏予防のポイント



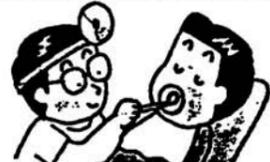
1日食後3回の歯みがきを励行。そのうち一回は10～15分ぐらいかけ、歯と歯の間にたまった歯垢をていねいに取る。



食べものをよく「かむ」ことが歯ぐきの血行をよくし、丈夫にする。食事はゆっくりとり、最低でもひと口20回はかむ習慣を。



1回3分間の口の周囲たたきも効果的。人さし指と中指で口のまわりをリズムカルに軽くたたいて、歯ぐきを鍛える。



年に1～2回、歯の健康診断を受け、歯石をとってもらうことも大切。

歯槽膿漏チェック表

- ①歯ぐきがピンクで、ひきしまっている 0点
- ②歯ぐきが紫色や赤色になっている 5
- ③歯ぐきがむずがゆく、歯がうく感じがする 5
- ④リンゴなどをかじると血が出る 5
- ⑤起きた時、口の中がネバネバする 10
- ⑥歯ぐきははれて、プヨプヨする 10
- ⑦何もしないのに歯ぐきから血が出ることもある 15
- ⑧歯がういて、ものがかめない 15
- ⑨冷たい水でうがいをするとしみる 15

合計 点



判定

- ▶0点 あなたの歯ぐきは現在健康です。これからも予防に心がけましょう。
- ▶5～25点 あなたの歯ぐきは要注意。歯科医の健診を受けましょう。
- ▶30点以上 あなたは歯槽膿漏の疑いがあります。すぐ歯科医の健診を受けましょう。

資料参考：(財)ライオン歯科衛生研究所
③「3分間」という言葉は、単に「短時間でできる」という意味。
資料：朝東京法規出版「やってみよう！3分間健康法」

歯の用心一口メモ

歯槽膿漏とその予防

歯がなくなる原因は主に「むし歯」と「歯槽膿漏」ですが、最近では歯槽膿漏が原因で歯をなくす人が多くなっています。

では、その歯槽膿漏ですが、これは歯そのものの病気ではなく、歯を支えている歯ぐきのうち、歯槽骨と呼ばれる顎の骨の部分が溶けてしまい、そのために歯がグラグラして、最後には歯が抜けてしまう病気です。

歯槽膿漏の原因は、むし歯と同じ菌です。この菌垢中に含まれる細菌は、化学物質や毒素を作りながら増えていきますが、この細菌が歯と歯肉の間に入り、歯槽骨を溶かすことによって歯槽膿漏が起こります。

歯槽膿漏を予防するには、食生活を規則正しくして、歯みがきをきちんとすることが大切です。

新潟県歯科医師会

10～11月の予防接種

日時 会場 対象者

- *インフルエンザ
- ☑10月23日(水)午後2時～
- 24日(木)午後2時～
- 30日(水)午後2時～
- 31日(木)午後1時30分～
- 11月1日(金)午後1時30分～
- 6日(水)午後2時～
- 7日(木)午後1時30分～
- 8日(金)午後1時30分～
- ☑(23・24)小国中学校
- (30日)やまなみ保育園
- (31日)中央保育園
- (1日)若草保育園
- (6日)上小国小学校
- (7日)洩海小学校
- (8日)下小国小学校
- ☑保育園児・小学校児童・中学校生徒…希望者に接種
- *三種混合
- ☑11月13日(水)午後2時～
- ☑おぐに医療センター(検診棟)
- ☑幼児(2～4歳児)
- …I期第2回～II期対象児
- *個人通知もします。

10～11月の乳幼児相談・健診

- ☑日時 会場 対象者
- *7カ月児乳児相談
- ☑10月29日(火)
- ☑おぐに医療センター(検診棟)
- ☑平成3年3、4月生まれ児
- *1歳半児健診
- ☑10月30日(水)
- ☑おぐに医療センター(検診棟)
- ☑平成2年1、2、3、4月生まれ児
- *個人通知もします。

くらしの工夫で脳卒中を予防しよう

小国町の死亡原因の第2位は脳卒中です。脳卒中には脳出血、脳梗塞、くも膜下出血などがあり、動脈硬化がベースになって起ります。高血圧が長く続くと徐々に血管の弾力性を失って硬くなり、脳、心臓、腎臓など大事な器官に障害がおこってきます。又、血圧は一日のうちでも気温や精神状態などにより、かなり変化します。これから寒さに向い、発病の引き金一つでも減す工夫が大切です。

一脳卒中から身を守る12カ条

- ①寒さに注意、保温を心がける
- ②過労に注意
- ③風呂はぬるめの湯に(38～40℃くらい)
- ④トイレでの発作に注意、便秘を予防
- ⑤ストレスをためない
- ⑥タバコは控える
- ⑦減塩食を心がける
- ⑧動物性脂肪をとりすぎない
- ⑨お酒は1日1～2合まで
- ⑩野菜をたっぷり
- ⑪太りすぎをさける
- ⑫定期的な血圧測定、血液検査、眼底検査を。

ひろげよう！さわやかスマイル

健康まつり開催

ヘルシーウォーキング



▲受付では血圧、脈はく測定



▲第一チェックポイントでの歩数確認(役場)



▲見晴しコースの第二チェックポイント



▲ゴールおつかれさま!!

私達が快適に生活するうえで基礎となる健康。その意識向上を目指し、10月6日第1回健康まつりが開催され、約600人が参加しました。当日は午前中にヘルシーウォーキングや体育指導員さんの協力のもと体力テストで汗を流し、お昼には食生活改善員さんによるヘルシー料理を味わい、午後からは集落での健康づくり事業の事例発表・金子先生の講演・健康まつりクイズなど、健康を改めて見詰め直した1日でした。

なお当日は「水ときこのこ」と題して講演会やきこのこ鑑定会が開かれました。



▲ウヘン(体力テスト)



▲三桶集落



▲新町集落



▲ヘルシー料理の昼食

事例発表表



▲金子先生の講演



▲ロビーでは子供たちの食物チェック



▲歯科相談もありました



▲採集したきこのこ展示

町内企業求人情報コーナー

(10月分)

事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
上越工業(株) ☎95-4111	桐沢	製造課員 技術者	56	男女3 男2	20～35	8:00～16:35	146,000～180,000 105,000～159,000
(株)ダンハイック クローシング ☎95-4100	法坂	縫製要員 裁断要員	81	男女不問5 2	17～50	8:10～17:10	130,000～250,000
東洋電子工業(株) ☎95-3131	原小屋	製造工	63	男女不問 10	18～45	8:00～17:00	120,000～150,000
ミユキドレス(有) ☎95-3301	相野原	縫製要員	45	女10	18～40	8:10～17:10	105,000～150,000
鳴島工業(株) ☎95-3122	七日町	NC機械操作 板金工 グラビア印刷	30	男女不問 10	18～60	8:00～17:00	120,000～200,000
長谷川建設(株) ☎95-3456	鷺之島	監督者 作業員	30	男5 女2	18～55	8:00～17:00	124,000～220,000
(株)ナガイ小国工場 ☎95-3076	三桶	組立工 運転手	30	男女4 男2	18～45 18～55	8:00～17:00	120,000～125,000 150,000～180,000
小林メリヤス工業(株) 小国工場 ☎95-2700	原小屋	セーター 製造スタッフ		男3 女8	18～30 18～40	8:00～17:00	115,000～165,000 104,650～119,650
(有)新潟ダイカスト ☎95-3230	太郎丸	金型工 鋳造工 研磨工 検査工	28	男8	18～65	8:00～17:00	185,000～380,000
(有)共栄 ☎95-2349	上岩田	機械工 検査工 事務員	31	5 2 1	不問 45才位まで	8:00～17:00	120,000～300,000
小国技研 ☎95-3864	横沢	製造工 補助作業工	25	男5 女3	20～62	8:00～17:00	195,000～250,000 143,000～170,000

・このコーナーは職安通経済で掲載を希望された企業の情報です。
・掲載希望の企業の方は毎月末まで地域振興課商工労働係まで申込み下さい。
・柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求人情報は役場1階ホールでごらん下さい。

平成3年度 小国町敬老会

さわやかな秋晴れとなった、9月29日(日)、農環センターにおいて小国町敬老会が開かれました。

およそ500人の出席者でいっぱいになった会場では、ものまねやマジック等のアトラクションも行われ、笑いにつつまれ楽しい雰囲気祝宴は続きました。

75才といっても、まだまだ若い人が多く、お酒の方も大部すすんでいたようです。



みんなで一緒にお弁当作り

9月17日、一人暮らしのお年寄りと給食ボランティアの方々が農環センターの調理室に集まり、料理の講習会が開かれました。

これは社会福祉協議会が週一回行っている給食サービスに昼食会を合せたもので、約20名の人が参加しました。

メニューは「鮭入菜めし」や「カボチャだんごの小倉あんかけ」等6種類ものアイデア料理で、作り方を相談し合いながら手を動かしていました。

延命荘に移っての昼食会ではアトラクション等もあり、自分達の作った料理を味わいながら楽しそうな雰囲気が広がっていました。



渋海川に大魚あらわる



広報マンに阿部克典さん(小国沢)、米岡豊さん(諏訪井)から上に掲げた魚拓が届けられました。

これは9月8日に、お2人が平和橋上流の農協倉庫の向かいあたりで釣り上げた鯉のものです。

阿部さんが午後2時頃釣竿を初

めて買って、初めて投げたらすぐにかかり、それから交代で竿を持ち続けました。上、下流を30m程度引きずられたり、暗くなり視界がきかなくなるなど悪戦苦闘しながら午後7時20分に上げられたものです。その後の鯉の運命はみなさんのご想像にお任せします。

達者で元気で頑張ろう!! 出稼者集会、壮行会開催

間もなくはじまる今冬の出稼ぎを前に10月3日、農環センターを会場に出稼安全就労集会、壮行会が盛大に開かれました。

集会は先ず出稼前の健康チェックのため保健婦による血圧測定と健康相談、栄養士による食事の指導などが行われました。

安全就労集会では柏崎職安の石黒所長から「出かせぎの心得いろいろ」の講話、小国診療所の金子医師から「出かせぎ中の健康管理」についての講演があり、わが身のことと皆さん真剣に聞きっていました。

また今年のはじめての試みとして集會にひき続いて町議会議員、出

稼対策協の正副会長などの来賓を迎えて、「達者で元気で頑張ろう」のスローガンを掲げて壮行会が行なわれました。

アトラクションはお楽しみ抽せんや穂波会の特別出演による民謡と踊りがあり出かせぎ前の楽しいひとときをすごしました。

来春また元気な姿で再会することを約束しあいながら解散となりました。



俳句教室

9月の作品

- ぼんと咲き無言に糸口桔梗花 上岩田 大久保ヨネ
- 桔梗剪る鉄の音をさがしけり 小栗山 片桐金四郎
- 吃りつつ子供が告げる秋出水 相野原 田中 ミイ
- 子は逝きて夫また逝かん八重桔梗 相野原 田中 セキ
- 村捨てし家に咲き継ぐ花桔梗 法坂 若井 若松

お知らせ

あなたの余暇を ボランティア活動に! 「ボランティアを募集しています」

毎月発行される町の広報紙「広報おぐに」等を朗読、録音、編集して、目のご不自由な人や寝たきりのお年寄りに配布して下さる方を募集しております。

◎活動は月1~2回、自宅で出来ます。男女は問いません。

また、その他のボランティア活動について関心のある方、ボランティアの援助が欲しい方は電話等でお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎95-2027

県民文化週間について

県では本年度より10月の最終週を県民文化週間と定め、文化事業に取り組むこととしております。この週間事業を次のとおり開催します。

講演と室内楽のつどい

長岡会場
日時 10月29日(火)13:30~15:40
会場 ホテルニューオータニ長岡 NCホール
講師 佐原 真(奈良国立文化財研究所)「大昔からのメッセージ」
演奏 「新潟フルートアンサンブルアカデミー」

入場申し込み
住所・氏名・電話番号を明記の上、はがきで申し込み先着順で400人に入場整理券を配布・電話での申し込みも受け付けます。

記
〒950 新潟市新光町4番地1
新潟県県民生活課文化推進室
電話025-285-5511
(内) 2136・2137

平成3年度 第9回小国・越路・片貝地区 錦鯉品評会

期日 平成3年10月20日(火)
8:00~15:00

会場 小国農協前多目的広場
出品者 小国町、越路町、片貝町に居住している愛好家及び生産者

出品鯉の分類及び規格
分類 紅白、大正三色、昭和三色
写り物、光り物、その他の部の5分類とする。(金、銀リンはその品種の分類に属す。)

規格 1部 18cmまで
2部 18cmをこえて~30cmまで
3部 30cmをこえて~40cmまで
4部 40cmをこえて~50cmまで
5部 50cmをこえて~55cmまで
6部 55cmをこえるもの

一般公開 12:00~15:00
(一部錦鯉のセリを行う。)
詳しいことは役場農林課農林係まで(☎95-3111)

小国町俳句作家連盟

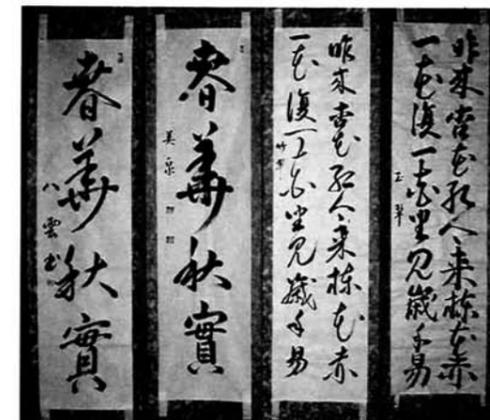
「秋の句会」結果

- 8月31日 投句者39名
季節題 秋晴れ「足」を折込んだ句
- 1位 山崎 灯谷 (法 坂)
 - 2位 町田片身草 (下 村)
 - 3位 若井 若松 (法 坂)
 - 4位 小川 黄梅 (大 貝)
 - 5位 山崎 時雄 (法 坂)
 - 6位 北原 テイ (太郎丸)

◎一句高点(同点2句)
安木節 ひよいと足裏 月へ見せ
五十嵐露光(楡沢)
秋晴れや 路地に 嫁見のひと屯
北原テイ(太郎丸)

書道教室

(9月の作品)



小国短歌 (9月作品)

- 杖使ふ吾れに用なき三本鉾 減ることもなく錆びて残れる 田中 正衛
- 老いたれば田作り来年止めむとぞ 言葉少なく夫ひとりこつ 五十嵐セイ
- 流行の髪をまとめて歯切れよき 言葉ひびかず帰省の娘 今井 昭一
- 人の喪に集へる人ら生きてあれば 葬りの斎の相談始む 高橋 実
- 保育所の子らの日課か鼓笛隊 音賑やかに稲田に響く 町田 勝治

住みよい地域・明るい家庭をめざして ～第3回 女性大会～

次のように、おぐに女性大会が
開催されます。

女性のみなさん、分科会に参加し、住みよい地域・明るい家庭をつくるようにどうしたらよいかについて、意見交換をしてみませんか。

- 1, 期日 平成3年11月10日(日)
- 2, 会場 農村環境改善センター 就業改善センター
- 3, 主催 小国町・小国町教育委員会・女性大会実行委員会

4, 日程
12:00 14:00 14:30 16:30

受付	分科会	移動式	発表	講演会	閉会式
12:20	14:20	15:00	16:40		

5, 講演 医事評論家

ドクトル チエコ氏

演題 「若さを保つ健康法」

6, 発表 ・意見発表・実践発表

7, 分科会 第一分科会

(50・60才代) 健康な家族、明るい家庭 (就改センター日本間) 第二分科会 (40才代) 心身共に明るく健康な家庭を築くには (就改センター大会議室) 第三分科会 (20・30才代) 私たちにとって住みよい小国町とは (中央公民館大ホール) ※時間的な都合などで、分科会に参加できない方も、講演会にぜひご参加ください。



昨年の女性大会分科会の1コマ
お茶を飲みながら、和気あいのなか話しあいが行なわれました。
男性のみなさんの参加もおまちしています。(講演会だけでも結構です。)

—11月— 映画の夕べ

◆日時及び会場

- 11月4日(月) 上小国小学校
- 11月5日(火) 農環センター
- 11月6日(水) 下小国小学校

・各会場とも
午後7時30分～9時15分

◆上映する映画

- ・劇画
「きみが輝くとき」(102分)
片腕のない少年とサッカーとの出逢いが、すべての始まりだった。
日本中の胸を揺さぶる実話が、いま感動の映画化。!!

第5回集落対抗綱引大会

日時 11月17日(日) 午前9時
会場 農村環境改善センター

第51回 小千谷市民剣道大会 結果

10月6日(日) 小千谷市民体育館で開催された市民剣道大会で、次の選手が見事入選しました。
☆中学生全体の部
優勝 小国中 Aチーム
(片桐達也・小川勤・大橋靖昭・坂本典男・岩野広和)

☆中学生個人戦の部
準優勝 片桐 達也君(小国中2年 小栗山)

☆小学生年長の部
3位 安沢 大陸君(浜海小6年 八王子)

☆小学生年少の部
3位 細井 大輔君(下小国小4年 七日町)
◇ 中村 和裕君(浜海小4年 新町)

225回全珠連検定合格者(暗算)

参段 安沢和美 浜海小6年
2段 飯田 歩 ◇ 4年
◇ 安沢 薫 ◇ 3年

生涯学習 Q & A

Q、生涯学習のまちとはどんなまちなのですか。

A、どのようなまちを意味しているのか、その定義はありませんが、端的にいえば、「地域ぐるみで生涯学習に取り組む体制のあるまち」といえます。生涯学習は、各人が自らの意志で、自己の充実や生活の向上のため、必要に応じて自分に敵した方法で、生涯を通じて行う学習ですが、学習をすすめるためには、学びやすい条件が整っていることが必要です。そして生涯学習のまちというからには、少なくとも次の条件を必要とします。

- ◆ 学習機会が十分に提供されていること
- ◆ 生涯学習関連施設が十分に整備され、活用されていること
- ◆ 社会教育団体・グループ活動が充実していること
- ◆ 情報提供、相談体制が整備されていること

これらについて、小国町ではまだまだ十分とはいえない現状であります。今後少しずつでも整備をしてゆくことにしております。

お気づきの点がありましたら、どんなことでも結構ですので、お知らせください。

教育委員会 ☎ 95-3111
中央公民館 ☎ 95-3575

おわりに

例年になく大型台風の上陸・不順な天候などで、倒伏した稲の刈取りで大変手間のかかった秋でしたが、みなさん方の作柄はいかがだったでしょうか。

さて、本年も11月3日には「おぐに秋まつり」が開催されます。

例年のように、展示・即売・菊花展・芸能発表が予定されておりますので、秋の1日を秋まつりですごしてみませんか。



平成3年10月15日発行

小国町教育委員会

学習の広場公民館

公民館長 高橋 清逸

公民館活動の中核部に足を踏み入れて1年半になりますが、深い知識と情報を持ち合わせているわけではありません。ただこれを機会に、ささやかな経験を通して自分なりの考えや、問題点を整理してみることにしました。

小国町は、現在県の補助を受けて「生涯学習町づくり事業」を進めております。従って生涯学習推進体制の整備、充実という町ぐるみでの大きな動きの中で、社会教育や公民館活動の果す役割は、ますます重要性を増してくるものと考えます。

当町の社会教育・公民館事業については、すでに御案内の通り各種の「学級・教室」「講座」「各種大会」など盛り沢山のメニューが用意され、綿密な計画の基に意欲的な取り組みがなされております。

しかし、諸行事や諸活動が消化

されていく時、真の地域活動や人づくりが出来ているかどうか、真剣に考えてみたい問題が多々あるような気がしてなりません。

○ 諸活動や学習参加で呼べど応えず振り向きもしない無関心層参加する住民の固定化が問題となっています。

○ 公民館の学習(教室)活動から、なぜ自主運営のグループが育たないのか いろいろと要因も考えられますが、企画者側があまりにもお客様扱いに過ぎ、次への脱皮が出来ないでいるのかも知れません。

○ 何よりも、公民館は押しつけをやりがちで、住民の意志が反映されていない という声も耳にするが、住民側に目を向けた計画を最優先すべきだということは、当然のことと考えます。

このような問題点とは別に、い

ま全く自主的に運営しているサー

あなたも何か始めてみませんか

～生涯学習のお知らせ～

次のように、講座・教室を開催
しています。みなさんも「1人1

学習・1スポーツ」をめざしてご
参加ください。

1日だけの参加でも結構ですの

で、ぜひおいでください。

準備の都合もありますので、ご希望の方は就業改善センターへお申し込みください。(☎95-3575)

10月16日～11月15日分

講座名	開講月日	時間	講師	会場
成人講座				
・仮題				
・真福寺の変遷と小国地方史	10/22(火)	午後8:00～9:30	小松 正淑先生	上小国小学校(予定)
・町外研修	10/25(金)	午前9:00～午後5:00		秋山郷
はつらつスポーツ教室				
・グランドゴルフ教室	10/21(月)	午前9:00～11:00	教育委員会職員	運動公園野球場
・健康づくり教室	10/28(月), 11/11(月)	〃	〃	中央公民館
さわやかレディースポーツ教室				
・エアロビクス教室	毎週火曜日	午後7:30～9:00	山田 春美先生	中央公民館
・グランドゴルフ教室	10/17(木), 24(木), 31(木), 11/7(木), 14(木)	午後8:00～9:30	体育指導委員	運動公園野球場
成人学級				
・絵画教室	10/16(水), 11/6(水)	午後8:00～10:00	江村 重邦先生	就業改善センター
・書道教室	10/24(木), 11/14(木)	〃	滝沢 俊山先生	〃
・生花教室(古流)	10/19(土)	午後2:00～4:00	中橋 みきえ先生	〃
・〃(池坊)	10/26(土), 11/9(土)	午後1:30～3:30	樋口 芳枝先生	〃
・ダンス教室	10/18(金), 11/1(金)	午後8:00～10:00	木 曜 会	下小国小学校
・茶道教室	10/21(月), 28(月), 11/11(月)	〃	長谷川 宗寿先生	就業改善センター
・短歌教室	10/26(土)	午後7:30～9:30	山本 清先生	〃
・英会話セミナー(初級)	10/16(水), 23(水), 30(水), 11/6(水), 13(水)	午後7:00～8:00	アニル・カレ先生	〃
・〃(中級)		午後8:00～9:00	〃	〃